

第3節 自然とふれあう場と機会づくり

第1 自然公園の整備・管理

自然公園施設等の整備・管理

自然公園整備・管理・運営事業の推進

自然公園において豊かな自然環境を保全するとともに、利用者が、自然にふれあうことのできる場を確保するため、緑の文化園むろいけ園地の遊歩道新設（四條畷市）、東海自然歩道の修復（高槻市）を実施しました。また、自然公園施設の管理や利用者への自然解説を行いました。

府民の森利用促進・管理・運営事業の推進

府民に、自然とふれあうことのできる場と機会を提供するため、ちはや園地の整備を行いました。また、利用者が、安全で快適に自然に親しむことができるよう、各種施設の整備・管理や自然ふれあい活動を推進しました。



<ちはや星と自然のミュージアム（ちはや園地）>

適正な利用の誘導

府民の森パークレンジャーの活用

府民の森パークレンジャーを育成するとともに、パークレンジャーを活用して自然観察会や体験キャンプ等の「府民の森ネイチャーイベント」を実施しました。

森林クリーンアップの推進

最近増大する山地へのゴミ不法投棄を防止するため、11月を山地美化キャンペーン月間として、美化清掃運動を関係市町村とともに展開し、一斉清掃やクリーンハイキング等を行いました。

国定公園の拡大

金剛生駒紀泉国定公園拡大地域の整備

金剛生駒紀泉国定公園の拡大地域（平成8年10月拡大指定）における自然景観、生態系の保全及び府民の自然とのふれあいと憩いの場の創出のため、自然景観の修復、防火、防災対策及び施設の整備、改良等総合的に整備を図りました。

府立自然公園構想の推進

府立自然公園構想の推進

優れた自然環境と貴重な動植物が豊富な北摂山系の保全や自然とのふれあいの場としての活用を図ることを目的とした府立自然公園の指定（平成13年3月大阪府立自然公園条例制定）を推進するため、地元関係団体との協議調整を行いました。

第2 森林とのふれあいの場と機会づくり

利用拠点の整備

森林利用施設の整備・管理

府民の森林に対する多様なニーズに応え、活力ある周辺山系の森づくりを進めるため、高尾山創造の森（柏原市）、弘川寺歴史と文化の森（河南町）、水と森の学園（泉南市）、エキスポ'90みのお記念の森及び岩湧の森の管理を行いました。

しきさいかん
<岩湧の森「四季彩館」>



長距離自然歩道の整備

府民のレクリエーション、自然体験学習等多様なニーズに対応し、森林の利用拠点するため、北摂地区（川尻～妙見山）、生駒地区（大池～二上山）において環状自然歩道また、泉州地区（牛滝～犬鳴山）において近畿自然歩道を整備しました。

山に親しむ府営公園の整備

府営長野公園ほか4公園の維持管理を行うとともに、周辺山系の里山に見られる風致や自然の緑を保全しながら、自然とのふれあいを通じて、人と自然の共生を体験、学習し、親しむ公園として、錦織公園等の整備を行いました。

府民参加の森づくり

府民参加の森づくり事業の推進

高槻市、柏原市、熊取町の計7か所の分収契約地において、府民に自然とふれあう場を提供するため、下刈りや健全な林相に誘導する除・間伐等の保育事業を実施しました。

森林と木にふれあう機会の提供

森林林業教育実施事業の推進

小学校児童の森林林業への理解の促進に資するため、林業体験学習及び自然観察会を実施しました。

木工教室の開催

直接木に触れることにより、木材の特性及び森林林業に対する府民の理解を深めるため、府・市町村の農林業祭等において、木工教室を開催しました。

<木工教室>



里山トラストへの支援

「里山トラスト」（里山保全活動）への支援
（内容は、第3章第2節第2 に前掲）

第3 水辺でのふれあいの場と機会づくり

河川でのふれあい

人がふれあえる川づくりの推進

(内容は、第3章第2節第5 に前掲)

ふるさとの川整備事業の推進

内川、松尾川、春木川、飛鳥川、穂谷川及び芦田川の6河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行いました。

生き物にやさしい川づくりの推進

(内容は、第3章第1節第2 に前掲)

魚に親しむ川づくりの推進・魚とふれあえる水辺の整備

府民にとって「身近な魚とのふれあいの場」となっている河川漁業権漁場において、「魚に親しむ川づくり推進事業」、「魚とふれあえる水辺の整備事業」を実施しました。

河川公園の整備

府営石川河川公園の開設面積を21.8haに拡大し、広場等の整備等施設の充実を進めました。また、国営淀川河川公園の維持管理等の負担を行いました。

ダム湖周辺整備の推進

(内容は、第3章第2節第5 に前掲)

河川愛護月間、森と湖に親しむ旬間等による啓発

7月を河川愛護月間とし、ちらし等による広報、河川クリーンキャンペーン(安威川、千里川ほか)、親子で歩こう河川見学会(芥川)等の行事を実施しました。

森と湖に親しむ旬間(7月21日~31日)には、狭山池ダム親子クイズラリーを実施しました。

砂防環境整備事業の推進

千早赤阪村の水越川において、環境整備事業を実施しました。

ふるさと砂防事業の推進

唐川(太子町)において自然型護岸工による生態系に配慮した溪流づくりを実施しました。

水と緑豊かな溪流砂防事業の推進

(内容は、第3章第2節第5 に前掲)

ため池でのふれあい

いきものにふれあうオアシス整備事業

ため池の持つ農業用施設の機能を確保しつつ、生物生息環境の保全や身近な自然とふれあえるレクリエーション空間を創出することを目的に、下田原地区(四條畷市)、堺南部地区(堺市)において事業を実施しました。

ため池愛護月間、オアシス月間による啓発

府民共有の貴重な自然環境の財産である「ため池」が大切に保全されるよう、毎年5月を「ため池愛護月間」と定め、広報活動を行いました。また、ため池の水と緑豊かな快適環境づくりを推進するため、毎年

11月をオアシス月間として啓発活動を行いました。

オアシス・クリーンアップ・キャンペーン推進事業の推進

府民が、ため池と親しみ、環境づくりに取り組むよう、大阪府ため池総合整備推進協議会、貝塚市とともに、コモ池（貝塚市）において「みんなでため池をきれいにして、“都市のオアシス”にしよう」をメインテーマにキャンペーンを実施しました。

海辺でのふれあい

海に親しむ府営公園の整備

府営二色の浜公園ほか2公園の維持管理を行うとともに、岬町と阪南市の海浜部にまたがる「せんなん里海公園」において、施設等の整備を行いました。

ふれあい漁港漁村整備事業の推進

親しみやすい漁港漁村整備のため、岬町（小島漁港、深日漁港）において、護岸防波堤等の整備を行いました。

海岸愛護月間による啓発

大阪府海岸美化運動を年7回（阪南港阪南1区、堺泉北港小松緑道及び汐見緑道、阪南港阪南3区、貝塚市二色の浜海岸、阪南市男里川河口、岬町長松海岸）実施、ボランティア団体の行う海岸清掃活動への支援（物品の提供）を行いました。

海岸愛護思想の普及、啓発のための海岸愛護月間（7月）に関するポスターの配付やシンボルマーク、標語入り物品を活用してPRに努めました。

なぎさの楽校の開催（瀬戸内海環境保全普及活動事業）

平成12年8月に岬町長松自然海浜保全地区において、府民131名の参加により生物観察と清掃をとおりして海辺の環境保全について考える環境学習プログラムを実施しました。

海の日記念事業の実施

海の日記念事業として、海岸等の清掃、稚魚の放流等を行いました。

<なぎさの楽校>

